

事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	建築住宅課(市営住宅担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	市営住宅維持管理事業	事業番号	10223

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	2-6	住環境の改善
	施策目標	多様なニーズに対応した住環境を提供するまち	

2 事務事業の目的

目的	各市営住宅の老朽化に対処するため、建物の修繕及び延命化を図る工事等の維持管理を行う。
成果	市営住宅の延命化に伴い、市内での定住が図られる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	駒場団地7・9棟屋根外装工事(長寿命化改善)、望洋団地11・21棟屋根外壁改修工事、琴平団地2棟屋根外壁改修工事、琴平団地1棟屋根改修工事他、退居修繕、対処修繕等を実施						
	28	駒場団地2・3・4棟屋根外装工事(長寿命化改善)、望洋団地22棟屋根外壁改修工事他、退居修繕、対処修繕等を実施						
	29	駒場団地5・8棟屋根外装工事(長寿命化改善)、望洋団地23・24棟屋根外壁改修工事、西浜団地2棟屋根外壁改修工事他、退居修繕、対処修繕等を実施						
	30	駒場団地10・11棟屋根外装工事(長寿命化改善)、望洋団地1・12棟屋根外壁改修工事、西浜団地4・5棟屋根外壁改修工事他、退居修繕、対処修繕等を実施						
	31	望洋団地13棟屋根外装工事(長寿命化改善)、望洋団地14棟屋根外装工事(長寿命化改善)、西浜団地3・6・7棟屋根外壁改修工事他、退居修繕、対処修繕等を実施						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		108,215	75,351	103,436	131,962	131,962	550,926
	内訳	国庫支出金		51,101	54,579	58,719	46,075	210,474
		道支出金	65,695					65,695
		地方債	21,300	13,700	23,400	28,400	24,000	110,800
		その他	21,220	10,031	10,085	10,085	10,085	61,506
		一般財源		519	15,372	34,758	51,802	102,451
	人員(人工)		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
	職員費(人員×8,081千円)		19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	98,990
	総事業費		128,013	95,149	123,234	151,760	151,760	649,916
維持管理	管理主体		根室市					
	運営方法		直営					
	維持管理費	施設維持費	108,215	116,551	103,436	131,962	131,962	592,126
		概算人件費	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	98,992
		合計/年	128,013	136,349	123,234	151,760	151,760	691,118

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H28)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
		根室市公営住宅等長寿化計画に基づき改修を行った市営住宅棟数	13棟	37棟

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	子育て中の世帯や高齢世帯などが、所得に応じた低廉な家賃で安心して暮らせる環境が整うことで、市内での定住化が図られるとともに、人口流出が食い止められる。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない</p> <p>政策的に空家としている以外の団地については、ほぼ100%の入居率となっており、また、毎年約100件前後の空き待ち待機者が生じている状況にあるため。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>■市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である</p> <p>民間賃貸住宅家賃では入居することが難しい低額所得者の方々にに対し、公営住宅法に基づき所得に応じた低廉な家賃での住宅提供を行なう必要があるため。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p>■緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない</p> <p>屋根や外壁等の老朽化が相当程度進んでおり、延命化を図る必要性があるため。</p>
エ. 手段の適切性	<p>■適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある</p> <p>断熱性や耐用年数の向上を目的とした効果が増大する工法を取り入れており、より一層の延命化が図られるため。</p>
オ. 事業の公平性	<p>■公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある</p> <p>住宅に困窮する低額所得者の方々にに対し、より一層の低廉な家賃での居住環境の安定整備が図られるため。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない</p> <p>既存住棟の改修や継続的な対処修繕を通じて、古くからその団地で居住する高齢者の方々の地域コミュニティの存続が可能となるとともに、子育て世帯等にも安心な居住環境の提供が可能となるため。</p>

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【計画どおり実施】</p> <p>既存住宅の適正な管理を図られたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する</p> <p>計画的な既存住棟の改修や継続的な対処修繕を通じて、安全安心な居住環境を提供し、市内定住を促進する。</p>

作成年度 平成28年度